

広報

さほく

6

2026
令和8年
No.248

June



広報きほく6月号

今月の表紙 Front cover

CONTENTS

- 02 目次 / 今月の表紙 / #パシャリとキホク
- 03 期日前投票事務補助員募集のお知らせ
- 04 令和8年3月定例会
- 13 紀北町出前トークの実施について
- 14 環境管理課からのお知らせ
- 16 紀北町ふるさと納税返礼品「特産品出品事業者」募集のお知らせ
- 17 スポ GOMI大会 in 紀北町参加チーム大募集 / 日本人向け日本語講座開催のお知らせ
- 18 地域子育て支援センターの紹介
- 20 空き家を所有している方へ / 全国瞬時警報システム速報訓練のお知らせ
- 21 暮らしとごみの豆知識 / 紀北町デジタル瓦版
- 22 2026 きほく燈籠祭開催のお知らせ
- 23 Kihoku Playback
- 26 暮らしの情報
- 28 けんこうの広場
- 30 図書室だより
- 31 戸籍の窓
- 32 にじいろスマイル



紀北ネイチャー・ラボ

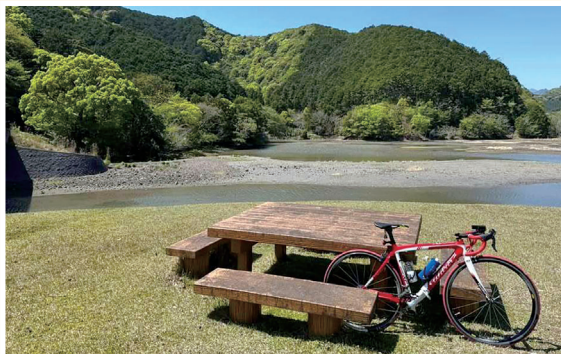
今月の表紙を飾るのは、三船中学校で行われた「紀北ネイチャー・ラボ」から、満面の笑みでカヤックをこぐ生徒の姿です。出発時は陸から離れることに不安げでこちなかつた生徒たちも、後半になるとすっかり慣れてこの笑顔に！「まだまだ乗ってほしい」という声があふれるほど、大自然を心から満喫した最高の体験となりました。



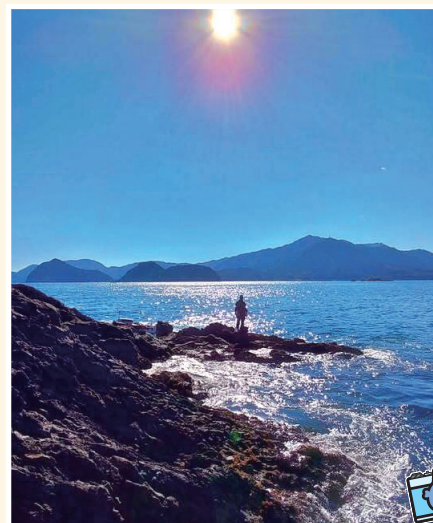
広報きほく × Instagram 連動企画

#パシャリとキホク

#パシャリとキホクの詳細は町ホームページをご確認ください。



@kisei3161
大白公園



@yossi_chizea
引本浦

（5月中の投稿写真から選びました）
今月の写真



Instagramに「#パシャリとキホク」をつけて投稿いただいた写真から毎月数点を選び、翌々月発行の広報きほくに掲載します。どなたでも参加OK！投稿をお待ちしています！

会計年度任用職員(期日前投票事務補助員) の登録者を募集します！

募集期間：6月1日～25日



この募集は、事前に選挙事務従事者を候補者として登録させていただき、登録された方の中から選挙の際に、選挙事務従事者の依頼をさせていただくためのものです。

- **業務内容** 期日前投票所における投票事務（案内、投票受付、投票用紙の交付など）
- **応募資格**
 - 紀北町在住の満18歳以上の方で、地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当しない方
 - 選挙の重要性を認識し、公正に選挙事務を行い、投票の秘密を守れる方
 - パソコンの操作ができる方
- **報酬** 1,087円（1時間あたり）※令和8年度予定額
- **登録選考方法** 登録申込書の提出後、別途面接を行います。ただし、勤務経験のある方は、勤務実績をもとに選考します。
- **応募期間** 6月1日（月）～25日（木）
午前8時30分～午後5時15分（土・日曜日は除く）
- **従事期間・時間** 期日前投票所開設期間のうちで、割り当てられた日時
午前8時30分～午後8時の間
- **登録期間** 10月1日～令和10年9月30日
- **応募方法** 登録申込書に必要事項を記入し、持参または郵送（6月25日必着）にて提出
※郵送の場合は〒519-3292 紀北町東長島 769 番地 1 紀北町選挙管理委員会までお願いします。
※登録申込書は、町ホームページからダウンロードしていただくか、本庁総務課・海山総合支所総務室で配布しています。
※詳細はお問い合わせください。

問い合わせ・申し込み

紀北町選挙管理委員会事務局（本庁総務課内） Tel(46) 3111 海山総合支所総務室 Tel(32) 3901

水道事業の運営・経営管理について

問 ①人口減少に伴う給水量についてお聞きします。

②町内の送配水管の延長と老朽管の更新状況はどのようになっていますか。

③過疎地域持続的発展計画(案)には技術職員不足や高齢化の進捗が記載されていましたが、施設管理のDXとその人材についての現状をお聞きします。

④料金体系の見直しについて、水道料金等審議会でのような議論がされているのか。また、水道料金の値上げについては行政経費の削減努力をした上で考えていただきたいと思えますがいかがですか。

⑤災害リスクの想定・対処策についてお聞きします。

答 町長 ①給水量は平成29年度から令和6年度までで13・2%減少し、今後この傾向は続くと思えます。

②本町の水道管は約247kmあり、管路更新は水道ビジョンや管路更新計画により病院や避難所などへの重要管路を優先し、過去の漏水履歴なども踏まえて行っています。

③既に導入している監視システムや地図上で配管が分かるWebGISは利便性の高いものであり、さらに最新技術の情報収集も行い、財源と人材を確保し、持続可能な管理体制を構築していきたいと考えています。

④水道料金については、県内でも低い水準で17年間維持してきましたが、安全な水を守るため、約30%の増額が必要であるとの見通しのもと、水道料金等審議会での審議が行われています。安全・安心な水を供給するために耐震化や老朽化などに対して工事を行っていかねばいけませんので、ご理解いただきたいと思えます。

⑤南海トラフ地震の災害に備え、耐震化を進めており、安全・安心な水をお届けできるよう努めています。

森林資源の活用と持続可能性について

問 ①J・クレジットと森林経営管理制度の進捗状況についてお聞きします。

②森林経営管理制度を促進し、町が指導・支援することにより、私有林も町有林同様J・クレジットも合わせた環境面、産業振興面、所有者の所得の向上につながる仕組みの構築ができませんか町長の考えをお聞きします。

答 町長 ①進捗状況については、J・クレジットは森林経営活動での二酸化炭素排出削減と吸収を実施するプロジェクト計画を作成し、令和7年10月に事前確認審査などを終了、1月6日に本申請をしたところです。森林経営管理制度は森林環境譲与税を使って実行しており、意向調査や境界の確定などを行っています。

②現在、J・クレジットは町有林で進めており、私有林も含めることになるかと再度計画を練り直すといけませんし、私有林の所有者の方々の意向調査も必要と考えますので、今後検討していきたいと思えます。

《 令和8年3月定例会 》

3月定例会は、3月2日から18日までの17日間の会期で開催されました。

今回の定例会では、条例制定や改正、令和8年度予算などの町長提出議案21件を審議しました。

3月2日の開会日には、施政方針演説のあと、議案についての提案説明および内容説明が行われました。

3月3日には、各議案に対する質疑が行われ、議案を各常任委員会に付託しました。

12日、13日には、10名の議員が一般質問を行い、最終日の18日には、各常任委員長から付託された議案の審査経過と結果の報告、質疑、討論、採決が行われ、議案21件を可決して閉会しました。

施政方針について

問

①観光施策の推進について、施政方針で「観光産業は裾野が広い産業」と言われていますが、作成中の紀北町観光振興プランの主旨および行動計画を踏まえての町長の構想をお聞かせします。

②財政の健全化について、公共施設の統廃合、使用料の引き上げ、補助金の減額の具体的な考えをお聞かせします。

答

町長 ①自然環境保全を含めたオーバートリズム対策、エコトリズムの推進、地域やコンテンツの高付加価値化などを行うことで、持続的かつ稼げる観光の実現に向けて、交流人口を拡大し、地域経済の発展に寄与することを目的として計画を策定しています。②財政的に厳しい状況となっており、具体的にどこをどうするかは今後の検討課題だと思っています。

平野隆久議員

三重紀北消防組合の紀北町の負担割合について

問

①三重紀北消防組合の負担割合は、基準財政需要額を基準に算出され、令和8年度は尾鷲市47・80%、紀北町52・20%となっていますが、本町のように合併した自治体には、合併による特殊な事情などを考慮し、基準財政需要額に上乘せされる補正分があるため、合併していない市との間で不均衡が生じます。負担割合による差は、令和3年度からの6年間で約2億3,800万円を本町が多く負担していることになり、これだけの予算があれば、住民のための施策がもつとできていたはずですが、近隣の消防組合でもほとんどが均等割と人口割で負担割合が決められており、基準財政需要額のみと比べるとありませんが、いつからこの算定となったのか、今までこの不均衡な負担割合に疑問を感じてい

ていなかったのかお聞きします。

②県へ申請する際に、基準財政需要額と明記したとのことですが、現在も明記されていますか。

③三重紀北消防組合には、参互制運用要綱があり、「参互は、組合消防予算の大綱決定その他組合消防の重要事項について調査又は審議し、その意見を管理者・副管理者に具申するものとする」と明記されています。昨年12月の三重紀北消防組合定例会における一般質問で、早急な参互会の招集および令和8年度当初予算での見直しを求め、管理者である尾鷲市長から「早急に参互会を招集し議論する」との答弁がありました。負担割合は変わっていません。参互会を招集する権限は誰にあり、ここ数年で何回開催されたのか。また、議論された結果、この不均衡な負担割合が正当となったのかお聞

きします。

④参互会の構成人数は、尾鷲市5人、紀北町4人とのことですが、重要な事項について両市町で公平に議論すべき参互会で、構成人数に差異があるのはなぜですか。

⑤この地域は、今後も広域行政での施策が増えると思われ、公平公正な負担割合が重要であり、紀北広域連合などと同じように、基本的には人口割合での負担割合とするのが適正だと考えます。早急に議論を進め、市町の負担割合基準を是正することについて、町長の決意をお聞かせします。

答

町長 ①三重紀北消防組合は、昭和45年に当時の尾鷲市、海山町、紀伊長島町の担当部局で協議され、昭和46年に設立されました。設立について県から許可を受けるための申請書類の一部に「三重紀北消防組合規約案」があり、その中に「分担金は、前年度の消防費に係る基準財政需要額とする」と明記されていました。2、3年前の当初予算編成時に負担率が上がっているのではないかと認識し、担当課長などと話をし

たと記憶しています。

②現在の規約には明記されていません。

③参互会は管理者が招集し、令和元年以降の開催状況は、令和3年度までは年1回、令和5年度から7年度までは年2回です。負担率について議論はされた

何っていますが、令和8年度予算に間に合うような議論の進捗状況ではないということ、現状の負担率となっています。

④尾鷲市の組織機構の中で消防に関わる代表が出ていますので、そういった違いだと思いますが、ご指摘いただいたことは、管理者に伝えさせていただきます。

⑤われわれとしても基準財政需要額に基づく算定方法はおかしいのではないかと、しっかりと議論して結論を出していただくよう管理者に強く求めていきたいと思



孤立避難場所の情報 通信について

登録が必要ですが、免許不要で誰でも簡単に使えるメリットがあり、費用も5万円程度のため、自主防災会用に整備していただきたいと思いますが、町長の考えをお聞かせします。

問

昨年のカムチャツカ地震に伴う津波避難の際、山の上の避難場所などは情報が全く入らない状況で、情報通信の孤立を感じました。また、平成16年の旧海山町の大水害のときは、携帯電話が全くつながらない状況だったことなど、災害時の通信は命を左右するインフラであるため、次のことを質問します。

- ①今年、三重県では約4億円の通信対策予算などを計上したと聞いていますが、施策の内容や本町への影響をお聞かせします。
- ②県は、衛生通信設備スターリンクを東紀州の災害拠点や避難所などに設置することですが、本町にそういった県の予算が配分される予定はありますか。
- ③単独でのスターリンクの設置を検討していただきたいと思いますがいかがですか。
- ④ハイパワートランシーバーは、

登録が必要ですが、免許不要で誰でも簡単に使えるメリットがあり、費用も5万円程度のため、自主防災会用に整備していただきたいと思いますが、町長の考えをお聞かせします。

⑤相賀地区の自主防災会では、ハイパワートランシーバーを所有しており、毎年通信訓練を行っています。ほかの地区においても、まずはモデル地区を設定するなど、実験的に実施することはできませんか。また、町の防災訓練の際に、自主防災会、役場職員、消防団で無線の訓練も実施していただきたいと考えますがいかがですか。

⑥AIや赤外線を搭載したドローンには、災害時の生存確認などに役立つと考えますが、今後活用を検討する考えはありますか。また、地域おこし協力隊として、専門技術者などをほかの自治体と共同で採用することはできないのかお聞かせします。

答

町長 ①三重県は、避難所の整備などに係る地域減災対策推進事業の予算として、約4億円を計上しています。また、市町に対する避難所環境改善事業費の支援を前年度より

倍増し、8千万円を計上しており、市町の南海トラフ地震に対する防災対策の強化を図っていただいています。

②各活性化局などに設置するというところで、市町に設置するような話は聞いていません。

③スターリンクは1台約40万円、維持管理に月1万円かかるのと聞いており、各避難所への設置は難しいと思います。

④トランシーバーを使用した相互連絡も一つの手段だと考えていますが、取り扱いなど難しい部分もありますので、勉強していきたいと思っています。

⑤災害時に一般の方がトランシーバーを持って避難できるかなど、難しい部分もあります。消防団では、100機近いトランシーバーや無線機を所有していますので、そういったものも活用しながら、今後は消防団での情報伝達の訓練なども行っていただきたいと思っています。また、トランシーバーによる無線の訓練は、まずは消防団でやっていただき、効果や問題点など、勉強していきたいと思っています。

⑥ドローンは、災害時の被害状況の確認などにたいへん有効な

ものだと思っていますので、本町で所有している5台が防災面でも活用できるかを検討した上で、より防災に適したドローンがあれば購入も検討していきたいと思っています。共同での採用については、広域的な考えというところで、県のほうが主導を取っていただきたいと思っています。

生成AIの活用について

問

①AIについて、役場では活用されていますか。

②生成AIなどは非常に便利な反面、セキュリティの問題など怖い面もあり、慎重に使用していただきたいと思いますが、小・中学校ではAI教育はされていますか。

答

町長 ①役場では今DX化を進めていますので、いろいろなところで活用しています。

②本町では1人1台端末の整備が完了しており、国および三重県教育委員会が策定したガイドラインののっとりAIの活用をしていますが、ご指

紀北町木造住宅建築 促進事業について

問

①紀北町木造住宅建築促進事業補助金について、令和6年から補助単価と補助金総額が引き上げられました。令和7年度0件、町外建築は現在まで利用がありません。本町のように補助対象者が建築主の場合、自ら木材の使用量や使用場所などを書面にして申請が必要のため、負担が大きく利用しづらいと思います。ほかの自治体では、施工業者なども補助対象者としている所がありますが、要綱の見直しについて町長の考えをお聞かせします。

②町外木造住宅建築促進事業補

助金について、尾鷲市から南の4市町を補助対象地区から除いた理由をお聞きします。

③本事業は、紀北町の木材利用の促進を図るための事業であり、補助対象者を事業者まで拡大すれば、住宅メーカーなどがどこへ建築する場合も利用可能です。利用の促進を図るためにも要綱の改正と、町内外へのパンフレットの配備やホームページでのPRが必要だと思いますが、町長の考えをお聞きます。

答 町長 ①ご指摘のように、補助単価などの見直しの効果は表れていない状況ですが、本事業の目的である地域木材の需要拡大や地域経済の活性化などを図るためには、補助事業を活用していただけるよう検討や見直しは必要だと認識しています。

②住宅の建築場所について、尾鷲市、熊野市、御浜町、紀宝町を対象外としている理由は、県内であれば北勢地域や都市部における営業ツールとして本事業を活用していただき、地域産材である尾鷲ヒノキの需要拡大を図る目的からだと考えています。③要綱については、他市町の状

況も勉強しながら検討したいと思えます。PRについては、建築関係の組合などへのチラシの配布やホームページなどにも掲載しています。

住宅建築物の耐震関連事業について

問

①平成28年に発生した熊本地震での住宅被害は、20万戸に及びました。建築年別の倒壊から大破の割合をみると、旧耐震基準の昭和56年5月以前では約45%、その後の新耐震基準でも約19%となつてい

ますが、基準が改正された平成12年6月以降は約6%であることから、平成12年以前の全ての木造住宅は安全性に疑問があるということとです。国は、住宅の耐震化について、旧耐震基準に限定していませんが、その点についてお聞きます。②現在、耐震診断補助や耐震改修の対象を平成12年まで引き上げた自治体も見られます。本町でも耐震化計画の見直しと事業対象の拡大を進めていただきましたと思いますが、町長の考えをお聞きます。

答 町長

①国は、そういった建築年に対する基準はありません。

②本町も三重県と同様に基準を定めており、昭和56年5月以前に建築された住宅としています。それ以外になると県の補助がないため、県が国の基準に合わせるような要綱に変えていただくのが第一ではないかと思えますので、町村会を通じて県に要望していききたいと思います。

避難所の整備について

問

三重県は、避難所の国際のな基準である、人道標準「スフィア基準」を整備するため、市町に8千万円の予算を確保したと新聞で報道されました。南海トラフ地震の被害

を受ける本町においては必要な予算だと考えますが、スフィア基準に対する町長の考え方およびこの予算の対応状況をお聞きます。

答 町長

スフィア基準は国際的な基準であり、避難所の生活スペースは1人当た

り最低3.5㎡を推奨しており、トイレは、発生時は50人に1基、避難生活が長期化する場合は20人に1基を配置し、女性用と男性用の割合が3対1となっています。そういったスペースの確保などは、本町の地勢的にも難しい部分がありますが、できることから始めたいと思つています。

瀧本攻議員

紀北町の町づくりについて

問

①紀北町のまちづくりについて町長の考えをお聞きます。

②観光インフラの二次交通の整備についてお聞きます。

③行政の継続として、健康や観光はどんどんやっていきたいと考えています。現在三重県町村会の副会長を務めていることもあり、国の動向にも注視しています。総務省とも話をして、地域活性化起業者や地域おこし協力隊を積極的に受け入れ、外からの知恵をお借りしています。

答 町長

①第2次総合計画を中心に、四つの重点プロジェクトを横断的に推進しています。特に、防災の強化、健康づくり、子育て環境の充実などを中心に行ってきました

が、最近では、DX化について力を入れていきます。また、本町にはさまざまな観光資源があることから、観光振興プランを基に観光資源を計画的に活用することで農林水産業から宿泊・飲食業へ直接お金が流れる仕組みをつくることで経済の活性化につなげていきたいと思つています。企業誘致は、地勢的な面や労働人口の少なさなどの状況を考えると、たいへん難しいと考えます。②本町の観光インフラは、二次交通が弱いですが、おでかけ応援サービス「えがお」を使えば町内四つの熊野古道へ行くことが可能です。これからも職員とともに知恵を絞りながらがんばっていききたいと思います。③行政の継続として、健康や観光はどんどんやっていきたいと考えています。現在三重県町村会の副会長を務めていることもあり、国の動向にも注視しています。総務省とも話をして、地域活性化起業者や地域おこし協力隊を積極的に受け入れ、外からの知恵をお借りしています。また、大学と連携を図り、まちづくりに取り組んでいるところ

教育について

問

①本町の道徳教育について教育長の考えをお聞きします。

②教育におけるコミュニティの変化についてお聞きします。

答

教育長 ①学習指導要領の改訂に伴い、道徳の

時間は、「特別の教科 道徳」と教科化され、教科書に沿った道徳の授業が進められています

が、これまでと変わらず学校の

教育活動全般にわたる道徳教育の取り組みも進めています。今の児童・生徒は、実践力が弱い

ところがありますので、自分がどう行動するべきか、何が自分に

できるのか、判断できる授業を組み立て、実践に移せる手だ

てを進めています。この地域であれば、防災における道徳的

価値である、生命の尊厳や共助と結びつけながら、自他の命を

守り抜く道徳心を育んでいます。

②かつては、保護者や地域の教育力がありましたが、現在は人間関係が希薄化する中で非常に

難しくなっています。学校でも、子ども同士の関わりも希薄化を

感じることもあり、学校教育の中で取り組んでいく必要がある

と思っています。そのためには、家庭での生活や地域での生活の中

から周りの大人たちにも協力していただいで、道徳を身につけていかなければならないと思っています。

起債の借入れについて

①本町は単年度で地方債をいくらくらいまで借り入れ可能ですか。

②補助率や交付税措置が悪くても、町に必要な事業なら実行するべきだと思いますがいかがですか。

③行政運営においてのPDCAの実行性についてお聞きします。

町長 ①地方債の借入れは、財源確保の観点から

入りたいへん重要で、有効に活用していく必要があると思っています。

借入額は、事業の目的によって、交付税算入率などを勘案し、町の予算額を踏まえて

決めています。

財政課長 本町の地方債現在高は、減少傾向ですが、ほかの市

町に比べ少し高い状況にあり、地方債の借入れは、抑制したいという考え方もあります。

年間の目標としては、10億円ぐら

いまでに抑えるよう考えています

が、さまざまな政策課題などに対応するために、ほかの事業

なども十分精査した中で、大きなプロジェクトなどがあれば、

積極的に地方債を活用することになります。

本町で、現在いちばん借り入れている地方債は過

疎債で、交付税算入率も非常に有利なことから、借り入れるなら

過疎債でと考えています。

三重県の枠があり、本町ではソ

フト事業で約1億円、ハード事業

で約2億円です。なお、特殊事情

というところで、年度によっては、

特別な事業に対して、特別枠を

設ける場合があります。

町として大きなプロジェクトを実施

する際には、地方債の借り入れは

10億円までに抑制したいと言

いはしましたが、事業によっては

20億円ぐら

いまで借り入れ可能と

考えています。

町長 ②町としてのどの事業を実施

するかを踏まえた上で、地方債を借り入れることが必要では

りるには、少しでも率の良い補助

金がある事業に取り組みべきだと

考えています。

③PDCAは、どの事業においても

必要だと思つていきますので、

検証・評価、それに基づく行動

改善をやつていかなければいけ

ないですし、各担当課でも、常

に頭に入れながら、これまでの

事業はもちろん、新たな事業に

おいても行つていきます。

大西瑞香 議員

母子保健のデジタル

トランスフォーメー

ション(DX)の推

進について

①電子版母子健康手帳の普及計画についてお聞き

します。

②母子保健DXの導入による町

民、自治体、医療機関での期待

できる効果についてお聞きしま

答

町長 ①国において、

電子版母子健康手帳を活用して

スマートフォンで健診の受診や

結果の確認を可能とするなど、

母子保健DXを推進する方針が

示されています。また、令和7

年度にガイドラインなどが発

出され、令和8年度の電子版母

子健康手帳の普及につなげると

示されています。現在のスケジュール

では令和8年度から全国展開

していくとされており、町として

は、ガイドラインを基にできる

ことからやつていきたいと考

えています。

②各町民が、お手持ちのスマートフォン

で健診の問診票の入力や受診予約

③母子保健DXの推進により里帰り妊産婦に対する具体的な事務改善などについて、国から示されていますが、自治体間の文書による情報提供や依頼事務が不要になる、妊産婦健診などの費用の精算事務手続きが改善されると考えています。

不登校児童生徒の対応について

紀北町の現状と課題についてお聞きします。

答 **教育長** 不登校児童・生徒のための取り組みですが、学びの場の確保や環境整備などが言われていて、本町と尾鷲市が共同で教育支援センターあおさぎ教室を運営し、児童・生徒が安心して過ごせる居場所、学びの場として機能しています。また、全校にスクールカウンセラーを配置しています。その他、三重県派遣のスクールソーシャルワーカーや不登校サポートスタッフと連携し、子どもたちが安心できる体制をつくっています。学校では、チーム学校という支援体制を整え、校内検討委員会を中心に、

医療機関、福祉などのさまざまな機関とどう連携して対応するか検討しています。さらに、学校では、年間2回の学級満足度調査を行い、児童・生徒の状況を早期発見できる取り組み、ICT活用の取り組みも進めています。不登校児童・生徒がいる場合、自宅でのオンライン授業、通学できるが教室に入れない児童・生徒は、個人対応できる教室を中学校2校で設置しています。その教室での学習指導、その子の希望、できることに応じてオンライン授業や教室で学習するなどさまざまな形で学習を保障しています。

防災の推進について

①フェーズフリー防災の推進についてお聞きします。

答 **町長** ①日常的に使用できるアイテムに工夫を加えることで、非常時にも対応できる柔軟性を持たせるのがフェーズフリーの特徴と考えています。職員にとってフェーズ

フリーの概念を理解し、導入することはとても重要だと考えていますし、町民へ啓発すること、持続可能な防災対策につながるかと考えています。そのために、フェーズフリー認証商品の展示などを積極的に町民にPRしたいと思っています。また、公共施設に対しても、フェーズフリーの観点をしっかり持ちたいと思います。

教育長 学校教育においても、フェーズフリーの考え方は非常に有効だと思っています。現在、特別な総合的な学習の時間などを活用し、避難訓練や避難場所を見学するなど、子どもたちの防災意識がついてきています。また、水産スクールでのロープワークや理科で地震発生の仕組みを学ぶことなど、日常の学習の中にも非常時に役立つ知識、技能があると思っています。

町長 ②感震ブレイカーの支援と啓発についても、これまで積極的でなかったと反省をしています。感震ブレイカーは、地震発生時の通電火災を防ぐ有効な手段です。国においても設置の推奨をしていますが、夜間の避難の際に、感震ブレイカーによ

り室内が真っ暗になる場合も考えられますので、防災ライトの普及と合わせて推進していかなければいけないと考えますので、今後、積極的な検討をさせていただきますと思います。

近澤チツル 議員

施政方針について

①「循環型社会の形成を目指して、ごみの減量や分別を進める」とありますが、

一方で、「将来にわたって安定的なごみ処理能力を確保するため、東紀州環境施設組合による広域ごみ処理施設の整備を進めていく」とあります。この二つは明らかに矛盾しており、国が進めている循環型社会とは相反するものだと思いますが、町長の見解をお聞きします。

②現在のRDFごみ処理施設は、整備をしていけばまだ長く使えると以前説明を受けており、施政方針でも「ごみ固形燃料化施設の効率化と長寿命化を図っていく」とあります。また、プ

ラスチック資源循環促進法が制定され、焼却から資源化へと方向転換されたことや人口減少によりごみの排出量が減少している中、まだ使える施設があるのに新しい施設を建設することについて、町長の見解をお聞きします。

③国は、令和3年の環境委員会の中で「焼却施設数と処理能力がさらに適正かつ合理的な規模で、サイズが小さくなっていくように国としても取り組んでいきたい」、「従来の過大な焼却施設造りを見直す」としています。今こそ従来型の施設からの転換が強く求められており、東紀州環境施設組合から脱退すべきだと思いますが、町長の考えをお聞きします。

④「自然と共生のまち宣言の具現化を目指し制定した紀北町生活環境の保全に関する条例に基づき施策を進めていく」とありますが、上里地区の残土問題が何も解決していない中でこのような施政方針を立てられた町長の見解をお聞きします。

⑤残土問題は、書類送検されてから随分時間がたちましたが、顧問弁護士を通じてなど、検察

庁に進捗状況の確認はしてありますか。また、残土の撤去について、一刻も早くすべきだと思いが、現状をお聞きします。

⑥県外残土の搬入を禁止する条例改正や水道水源保護条例で、この残土問題から町を守ることができなかったのかお聞きします。

答 町長 ①私自身は、今の進め方は循環型社会の形成に寄与するものだと思います。

②現在のRDF施設は、新しい施設ができるまで使用するため、修繕をしながらしっかりと管理していくということです。ごみの減量には取り組んでいきますが、資源化できないものは最終的に焼却しなければいけないということ、現在進めているのが広域ごみ処理施設です。

③国の算定基準が見直されたため、広域ごみ処理施設の規模も59tまでコンパクトになりました。5市町がごみ減量を図るとともにその施設を使用してごみ処理をすることがベストだと思っており、脱退する気はありません。

④上里地区の残土問題はたいへ

ん重要なことですが、紀北町全体において、この立派な自然を守りながらまちづくりを行っていくという観点です。

⑤昨年5月14日に三重県尾鷲警察署に告発し、9月19日に町条例違反として津地方検察庁に書類送検されており、現在捜査が進められていると考えています。

また、本人および土地所有者には早期撤去を求めています。また、本人および土地所有者に早期撤去を求めています。また、本人および土地所有者に早期撤去を求めています。

環境管理課長 捜査情報は守秘義務があるため、弁護士からも内容を聞くことはできません。

町長 ⑥今回の違反事案は、事前の相談や届け出もなく、条例を全く守らなかったことによるものですので、ご理解いただきたいと思えます。

平和について

問 ①町長は以前、憲法第9条は守らなければいけないと答えていましたが、改めて平和についての見解をお聞きます。

②戦争体験や被爆体験を聞く機会を作ることや原水爆禁止の世

界大会へ中高生を派遣するなど、本町の若い方々に先人たちの思いを受け継いでいく機会を作っていたいただきたいと思いが、いかがですか。また、平和教育に対する思いをお聞きます。

答 町長 ①平和は重要な戦争はあつてはならないことであり、憲法第9条の戦争の放棄は、私の考えと合致して

②平和のたいせつさはいろいろな方に伝えていかなければいけないと思えます。

教育長 平和は大事なことであり、今後も平和学習に取り組んでいきたいと思っています。

入江康仁 議員

広域ゴミ処理施設について

問 ①広域ごみ処理施設の計画については、当初、建設候補地を海岸沿いの中部電力跡地としていましたが、津波の心配が指摘されると、備蓄タ

ンク跡に変更となり、そこも駄目、最終的に市営野球場に決まったという、立地の段階から無計画な事業であり、費用も計画が進むたびに増額となつていきます。平成31年1月の東紀州5市町の首長会議の中で「議会には丁寧の説明し、理解を得ながら進める必要がある事業だ」という意見もあつたようですが、本町の状況をお聞きます。

②一部事務組合からの脱退について、紀北町に合わない施設であれば脱退できるのかとの意見に対して、脱退できると答弁があつたと思いますがいかがですか。

③東紀州環境施設組合に加入しなくても、現在のRDFごみ処理施設を存続利用すれば、今後20年使用できるといわれており、人口減少に伴い、ごみが減れば、施設も一つに統合できて、ごみ処理予算はたいへん軽減されると思いが、いかがですか。

④市営野球場の移転費用としての東紀州環境施設組合の負担額をお聞きます。

⑤現在のRDFごみ処理施設と新しくできる広域ごみ処理施設の運営費用についてお聞きします。

答 町長 ①本事業の議会への説明については全員協議会を平成30年に2回、平成31年、令和元年に4回、令和2年に3回、令和3年に2回、令和4年に2回開催し、いろいろなタイミングで説明しています。

②脱退の件については、基本的に前に進めないという表現をしており、後の会議で脱退はしないという話もしています。

③RDFごみ処理施設は工場ですの修繕をすれば長期間使えますが、修繕費用が莫大なものになると思いが、その後単独でごみ処理施設を建設するのはたいへん厳しいと考えます。

④野球場の補償は旧野球場のレールで建てる時にいる費用とすることで6億8,500万円を組合で負担することになっていますが、交付金や補助金、起債の活用により大きく減額されることになると考えています。

環境管理課長 ⑤現在のリサイクルセンターの管理運営事業は令和7年度当初予算ベースで4億316万円で、広域ごみ処理施設の運営費の紀北町負担分は令和10年度から19年度まで

が1億2,770万円、令和20年度から29年度までが1億4,922万3千円と想定されています。

赤羽老人ホームについて

問 老人ホーム赤羽寮の改築について、今回の選挙公約としていましたが、以前からこのことは言われており、新年度予算には関連するものが何

も計上されていませんが、本当にするつもりがあるのか考えをお聞かせください。また、建て替えるのであればスケジュール的なものをお示しください。

答 町長 これまでは建て替えるか、建て替えないかの検討でしたが、今回は建て替えるという前提で、選挙公約の今後の重要課題の中に赤羽の

養護老人ホームを着実に実行しますと書いています。令和8年度は介護保険制度の中の特別養護の問題や養護の問題、用地や補助金の問題など十分に検討し、課題をクリアしながら着実に一歩ずつ進めていきたいと思っています。また、予算的なもの

予定としては、令和10年か11年に出てくると思います。

奥村仁議員

防災政策について

問 ①一時避難、二次避難における要援護者対策と避難計画についてお聞かせします。

②避難場所(避難所)の環境整備と福祉避難所についてお聞かせします。

③仮設住宅の設置計画と災害協定についてお聞かせします。

答 町長 ①避難行動要支援者名簿は、災害の発生に備え避難支援などの実施に必要な範囲で、自主防災会や消防団などの避難支援等関係者に名簿の情報を提供できますが、本人の同意が必要です。本年度、改めて名簿を作成したので、避難支援等関係者が、要支援者を把握することで、円滑な避難が期待できます。また、避難計画の策定について、自治会、自主防災会などと話し合っていく

たいと思います。

と思います。

危機管理課長 名簿は関係機関への提供を考えています。現時点で避難計画を作成した地区は把握していません。

町長 ②一時避難場所は、現在、83カ所指定し、環境整備の要望をいただいています。指定場所は、急斜面が多く、「あずまや」などの建設は難しいので、自主防災会の補助金を活用したテントやブルーシートの準備をお願いしたいと思っています。

福祉保健課長 福祉避難所は5施設48人分を指定しています。防災計画には二次避難所開設後、聞き取り調査などにより要配慮者の状況とニーズを把握し、体調や支援の状況など総合的に判断し、避難所での生活が困難な要配慮者は福祉避難所へ移送する流れです。福祉避難所の開設が不足する場合は、町営住宅、公営宿泊施設の活用とともに応急仮設住宅を優先的に確保します。また、備蓄品については、今後福祉施設と協議し検討していきたいです。

町長 ③三重県が主体となって建設します。建設候補地として赤羽公園を報告しています。建

設戸数は約100戸建設可能と想定して、設置時期は発災後から20日以内に着工するとなっています。津波の大規模災害などの場合は、三重県や県内各市町との災害協定を踏まえ、広域的な観点で対応しなければならぬと考えています。

危機管理課長 建設手順は、戸数および予定地を三重県に要望し、県と協議を行った上で県と協定を締結している事業者と契約し建設します。始神テラスは、役場本庁舎が被災した場合、拠点施設となり、(一社)みえ熊野古道JAPANとの協定内容は、施設管理の協力、通信の協力、あと炊き出しの協力と物販の提供の協力などです。

令和8年度施政方針について

問 ①ずっと暮らせる安全・快適なまちについてお聞かせします。

②やさしさで支え合う健康・福祉のまちについてお聞かせします。
③魅力と活力ある産業のまちについてお聞かせします。

答 町長 ①排水機場整備により、道路冠水や床上、床下浸水を軽減し、津波避難は、状況に応じた避難を促したいと思っています。事前復興計画は可住地が少ない本町にとって困難な課題ですが、広域的な観点が必要と考えます。ひ門管理のお金の流れは、消防団で説明責任を果たして欲しいと思います。

危機管理課長 ひ門管理は、消防団各々が管理していたと認識しています。

町長 ②廃校などを利用した高齢者が活躍できる環境づくりは希望者と相談していきたいと思っています。KKCの収支は、医療費の削減などを含めた数値化が課題だと考えています。障害者福祉については、これまでも施設の改築や児童発達支援施設も設置したので、今後も各施設と協力し支援を継続していきたいと思っています。

③農業・林業への支援は、経営開始資金の交付や紀北ネイチャー・ラボなどの体験学習を通じて担い手育成に努めたいと考えています。水産業への支援は、三重外湾漁業協同組合と相談しながら、優先順位をつけ施設改

修などを行いながら、活気ある漁港を目指したいと思っています。

原隆伸 議員

ふるさと納税の現状と今後の施策について

①ふるさと納税の現状と観光施策の現状と今後の取り組み方針についてお聞きします。

②古里温泉の運営についてお聞きします。

答 町長 ①ふるさと納税の現状ですが、令和8年1月

末実績は、件数3万9,938件、金額4億5,803万3,900円で、昨年同月と比較して、件数が810.4%増、金額が356.7%増と大幅に増加しています。今後は、寄付者のニーズを分析し、商品開発やPRを事業者、町民、地域活性化起業者、みんなで協力連携して、ますます力を入れてがんばっていききたいと思っています。

財政課長 令和7年4月から

地域活性化起業者を採用し、いろいろ取り組んでいます。大きくは、ウェブサイトの設定分析と商品の課題などに対する事業者ヒアリングの実施、PR戦略の展開です。今後の対策は、第2・第3の柱となる返礼品を創出する必要があると考えています。

町長 ②ふるさと納税をきっかけに来町した際に古里温泉が休業していることで、いろいろご迷惑をおかけしていることはたいへん残念なことだと思っています。これからも施設管理をしっかり行っていきたいと思っています。

商工観光課長 古里温泉の委託料は、最低賃金の上昇に伴い年々増額しています。実際には令和7年度の委託料が2,002万5千円、令和8年度が2,104万3千円となり、140万円ほど上昇しています。令和7年度の収支予測は、施設使用料から経費を差し引くと約2,639万円の赤字となる予測です。

上里に置かれた残土の現状及び撤去について

問 上里に置かれた残土の今後の取り組みについてお聞きします。

答 町長 上里地区の残土問題は、早期の撤去および現状復旧を目指し最大限の努力をしています。しかし現在は、条例違反として、昨年9月19日に津地方検察庁に書類送検されています。捜査が進められている段階で、盛り土は撤去されていない状況です。

その他の諸課題について

問 ①第1次産業の拡充策についてお聞きします。

②公共交通網の整備についてお聞きします。

③老人ホーム赤羽寮の施設整備についてお聞きします。

答 町長 ①本町は総面積の9割近くが森林で、農地は少なく、高齢化も深刻な問題です。本町が現在展開している農業施策は、農地の維持、国や三重県の制度を活用した農業生産基盤の整備、有害鳥獣対策、新規就農者支援、地域活動への支援があります。

農林水産課長 第1次産業は

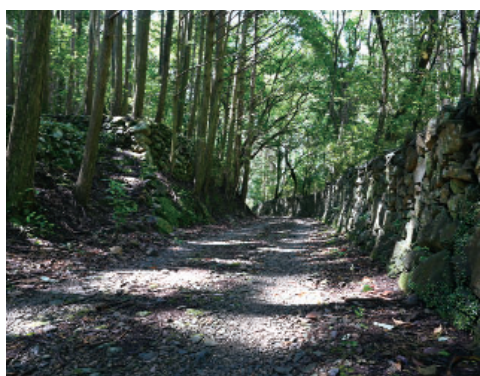
就業者の減少が著しいので、就業者対策をしっかりとやりたいと考えています。その中で、現在一生懸命元気よく活躍している方への支援は、三重県や国の補助事業や町単独の補助事業もありますので、現在がんばっている方が少しでも長く活動できるように第1次産業であるように、担当課として支援したいと考えています。

水産業への支援は、製氷機への補助について、問い合わせいただきました。漁協も各施設ありますので、修繕などや更新には優先順位などもあると聞いていて、今後は、漁協が各漁業者からの要望を取りまとめ、漁協として補助事業を活用したいと要望がありますので、要望があった優先順位の中で予算要求をさせていただきたいと考えています。

町長 ②全国的な人口減少や少子高齢化に加え、労働時間の厳格化による運転手不足など、地域公共交通を取り巻く環境は厳しい状況です。本町においても例外ではなく、運転免許証を返納された高齢者や通学する児童・

生徒などの日常生活を支える交通手段をいかに維持・確保していくかが課題となっています。このような状況を踏まえ、本町では、令和6年10月に路線バスの改編を行い、増便や商業施設などへのアクセス強化を実施しました。地域公共交通は不可欠なインフラです。紀北町地域公共交通計画に基づき、利用される町民の皆さまの声を真摯に受け止めながら、持続可能で、実際に即した公共交通ネットワークの維持・充実に全力で取り組めます。

③老人ホーム赤羽寮の整備は、5期目の公約として一生懸命がんばっていききたいと思っています。





紀北町 出前トークの 実施について



町職員が皆さまの主催する地域の集会・学習会などに伺い、テーマに沿ってトーク（対話）します。

町の施策や事業について、何か関心のあるテーマがあればお申し込みください。

実施期間

7月1日（水）～

令和9年2月26日（金）

※開催希望日の2週間前までにお申し込みください。

対象

町内に在住または在勤の方（区・自治会、企業、NPO、仲間同士など）で、おおむね10名以上が参加する集会費用など

出前トークに係る費用は無料ですが、それ以外の経費（会場使用料など）は依頼される団体でご負担ください。

開催日時

土・日曜日、祝日および12月29日から翌年の1月3日までを

除く午前9時から午後9時までの間で、およそ30分から60分までとし、相談の上、決定します。お願い

この出前トークは、町民の皆さまが主催する催しに、町の担当職員などを講師として派遣するものです。

出前トークに関する質疑や意見交換を含みますが、個別相談を行ったり、苦情や要望をお聞きする場ではありませんのでご理解ください。

下表「テーマ」にないものについては、本庁企画課にご相談ください。

【問い合わせ・申し込み】

本庁企画課

TEL(46) 3 1 1 3



▲申し込みはこちらから

NO	テーマ	お話するテーマの概要	担当課
1	選挙について	公職選挙法に基づく投票制度などの選挙の仕組み	総務課
2	紀北町の財政について	町の財政	財政課
3	地震津波対策について	地震・津波の災害から身を守るための方法	危機管理課
4	消防・救急について	(救急講習) 公共施設などに設置されているAEDの取り扱いおよび心肺蘇生法についての指導とお話	危機管理課
5	空き家対策について	空き家対策および空き家バンク制度	危機管理課 企画課
6	公共交通について	町内の公共交通の状況	企画課
7	地域おこし協力隊について	地域おこし協力隊の制度、活動状況	企画課
8	広報広聴活動について	広報きほく、町ホームページや出前トークなどの広報広聴活動	企画課
9	電子申請について	電子申請の方法など	企画課
10	町税について	町税に関する基本的な事項（町民税、固定資産税、軽自動車税、滞納処分）	税務課
11	戸籍・その他の届け出について	戸籍法、住民基本台帳法などに関する諸届けと本人の確認事項	住民課
12	国民健康保険について	国民健康保険全般	住民課
13	マイナンバーカードについて	マイナンバーカードの手続きなど	住民課
14	家庭ごみの出し方と3Rについて	家庭ごみの出し方など	環境管理課
15	愛犬を飼うときの責任と義務について	狂犬病予防をはじめ、犬を飼う皆さまが守らなければならない社会的な責任など	環境管理課
16	健康づくりについて	「ちょい減らし+10（プラス・テン）」や生活習慣病予防	福祉保健課
17	介護保険について	介護保険制度	福祉保健課
18	新規就農について	これから農業を始める場合の制度など	農林水産課
19	紀北町の水産業について	町の漁獲高・魚種などの概要や、町の水産事業への取り組み	農林水産課
20	悪質商法について	悪質商法などによるトラブルに巻き込まれないための事例紹介や対策	商工観光課
21	木造住宅の耐震改修について	耐震改修の補助制度	建設課
22	学校教育課の制度について	学校教育課の制度内容	学校教育課
23	世界遺産熊野古道について	世界遺産とは、熊野古道とは、熊野古道の価値とその魅力	生涯学習課
24	水道事業について	水道事業の概要、安全でおいしい水道水の供給など	水道課



環境管理課からの お知らせ

令和8年度
紀北町電気自動車等
購入補助金

町では再生可能エネルギーの
利用促進と温室効果ガスの排出
削減を図るため、電気自動車も
しくは燃料電池自動車を購入す
る場合に予算の範囲内で補助金
を交付します。



対象車両

令和8年4月1日以降に自動
車検査証の交付を受けられる電
気自動車・燃料電池自動車

詳細は
こちらから

補助額（1台あたり）

- 電気自動車 10万円
- 燃料電池自動車 40万円
- ※ハイブリッド車は対象外です。

申請期間

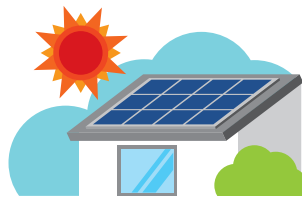
6月1日（月）～令和9年1月29
日（金）

申請方法

必要書類を準備し、環境管理
課に提出してください。
※申請は予算の範囲内で、受け
付けは先着順とします。
※その他条件などについては町
ホームページをご覧ください。

令和8年度
紀北町太陽光発電設備
等設置費補助金

町では再生可能エネルギーの
利用促進と温室効果ガスの排出
削減を図るため、個人が住宅の
屋根などに太陽光発電設備を設
置する場合に予算の範囲内で補
助金を交付します。



申請期間

6月1日（月）～令和9年1月29
日（金）

申請方法

必要書類を準備し、環境管理
課に提出してください。
※申請は予算の範囲内で、受け
付けは先着順とします。
※また、設備の設置から支払い
まで完了したあと、実績報告書
を提出してください。その他条
件などについては町ホームペー
ジをご覧ください。

	太陽光発電設備	蓄電池
規格など	中古・リース不可 ※その他詳細な条件有	中古・リース不可 太陽光発電設備と併せて設置する場合のみ 15万5千円/kWh以下(工事費込み・税抜き) ※その他詳細な条件有
補助額	7万円/kW ※5kWが限度	蓄電池の価格 (工事費込み・税抜き)の3分の1 ※5kWが限度
	固定買取価格制度による売電をする方（FIT、FIPなどの認定を受ける方）は対象となりません。 住宅1戸につき1回、かつ、補助対象者1人につき1回、50万円を限度として、補助金を交付します。	

みんなのおうちに
太陽光
太陽光発電設備共同購入
入のお知らせ(住宅用)

町では2050年二酸化炭素排出実質ゼロの実現を目指し行動することを宣言しています。



その取り組みの一つとして三重県の事業に協力して、太陽光パネル・蓄電池の共同購入事業「みんなのおうちに太陽光」キャンペーンを実施し、購入希望者を募集します。この事業により紀北町の住宅に太陽光パネル・蓄電池の導入を推進し、再生可能エネルギーの普及に取り組んでいきます。

共同購入はスケールメリットを生かしたお得な価格が提示される仕組みとなっています。また、参加登録を行っただけで、購入や契約が決まることはありません。

後日見積書をご確認いただき

た上で、改めて購入や契約の判断を行っていただけます。

この機会にぜひ参加登録をご検討ください。

参加登録期間
12月17日(木)まで

共同購入の問い合わせ

三重みんなのおうちに太陽光事務局
TEL(0120) 723100

受付時間：午前10時～午後6時
(土・日曜日、祝日を除く)

詳細はこちら



みんなのおうち太陽

【問い合わせ・申し込み】

本庁環境管理課

TEL(46) 3121

海山総合支所福祉環境室

TEL(32) 3904

電動生ごみ処理機の
貸し出しと購入
助成金について

電動生ごみ処理機は、ごみの重さと量が大幅に軽減できるほか、臭いの軽減にもなり、機種によっては堆肥を作ることできます。

町では無料で電動生ごみ処理機の貸し出しと、生ごみ処理機を購入された方に助成金を交付します。

貸し出しについて

貸し出し対象



- 紀北町に住所を有する方
- 家庭用生ごみ処理機の設置場所を確保できる方
- 貸し出し後のアンケート調査にご協力いただける方

- 貸し出し基数
- 1回の貸与につき1世帯、1機種、1基まで

- 2回目以降の貸与では機種変更すること

- ※同じ機種の再度の貸し出しはできません。

貸出期間および費用

- 貸出期間：1ヵ月以内

※延長はできません。

○費用：無料

助成金について

購入助成金対象

次の3点を満たす方

- ①紀北町に住所を有し、現に居住している方(事業所を除く)
- ②紀北町内に生ごみ処理機を設置する方
- ③生ごみを自らの家庭において減量化または資源化する方

区分および助成金額

○生ごみ処理容器(コンポスト)購入価格の2分の1で上限1万円(総額)

○電動生ごみ処理機購入価格の2分の1で上限5万円(総額)

貸し出し・助成金の申請方法

本庁環境管理課または、海山総合支所福祉環境室までお問い合わせください。

(1世帯につき2基まで)

○電動生ごみ処理機

購入価格の2分の1で上限5万円

(1世帯につき1基まで)

※助成金交付後5年以内は同じ区分で申請できません。

※予算の範囲内で申し込み順になりますので、事前にお問い合わせください。

●貸し出し可能な機種

生ごみ処理機リサイクラー	パリパリキュー
【最大処理量】2kg【サイズ(cm)】 H55.0×W26.8×D36.5 【重さ】12kg	【最大処理量】1kg【サイズ(cm)】 H27.0×W23.0×D27.0 【重さ】4.1kg
ルーフェン SLW-01	ナクスル FD-015M
【最大処理量】1kg【サイズ(cm)】 H35.0×W27.0×D38.0 【重さ】6kg	【最大処理量】1kg【サイズ(cm)】 H58.0×W38.5×D43.0 【重さ】18kg



紀北町ふるさと納税返礼品 「特産品出品事業者」募集



本町では、平成27年10月1日

からふるさと納税に対する返礼品制度をスタートしており、昨年度も多くの皆さまに寄付をいただきました。返礼品の追加により紀北町のPRを図り、さらなる地域の魅力を発信したいと考えています。そこで、PRできる特産品などを出品していただける地元事業者を募集いたします。

◆募集期間

6月8日(月)～30日(火)
※期間外でも随時ご相談ください。

◆募集特産品

申請時点で提供可能な特産品(季節限定特産品については応相談)
※審査を通過した特産品は、令和8年10月以降ポータルサイト掲載準備が整いしだい、取り扱い開始予定

◆応募要件(必須項目)

○紀北町内に事業所(工場を含む)がある方
○紀北町のPRにつながり、かつ町内で製造、加工、採取、栽培、販売、サービスなどを行っている商品を取り扱う企業または個人事業主

○地方税法、JAS法、食品表示法、食品衛生法などの法令を順守している地場産品であること
※地場産品要件につきましては、町ホームページをご覧ください。
○商品は、完成品のみとする。(食品表示が未確認のもの、開発中のものは不可)
○返礼品内容および過去の発送実績などの状況により、発送試験として町が指定する日に観光協会に到着するように発送をお願いする場合があります。

○審査通過後、写真撮影時に商品が無償提供できる方
○1事業者あたり、10品までとする。

◆申請書類および提出先

申請書類
○ふるさと納税特産品等申請書
○商品画像
○ポータルサイト掲載内容確認書

○食品表示確認書(食品の場合)
○商品発送時に同梱するパンフレットなど
※申請書などの様式および記入例は、町ホームページからダウンロードできます。

町ホームページ
はこちら



提出先および方法

(一社) 紀北町観光協会
(二社) 紀北町伊長島マンボウ内に持参または、メールで提出

【問い合わせ】

本庁財政課

TEL(46) 3112

(一社) 紀北町観光協会

TEL(46) 3555

Eメール

furusato@kihoku-kanko.com



募集する特産品について

- 特産品の商品価格には、発送用の梱包代などの料金が全て含まれているものとします。(ただし送料は除く)
- 送料は、紀北町にて全て負担いたします。
- 特産品の商品価格(目安)は、下記のとおりです。
 - 常温の場合……………1,000円以上99,000円以下(税込み)
 - 冷蔵・冷凍の場合…2,000円以上99,000円以下(税込み)
 ※必要寄付額については、町で決定いたします。
- 新規参入をご検討の方は、ご説明をさせていただきますので、申請前にご連絡ください。

スポ GOMI 大会 in 紀北町 参加チーム大募集



スポ GOMI 大会 in 紀北町を浅間海岸で開催します。

「スポ GOMI」とは

チームで力を合わせて制限時間内に定められたエリア内でごみを拾い、その質と量をポイントで競い合う地球に最も優しいスポーツです。スポーツ感覚でごみ拾いを楽しみながら美しい街にしていきましょう。

開催日時 7月4日(土) 午前9時30分～正午
小雨決行/荒天中止

開催場所 浅間海岸

参加方法 原則1チーム3名以上5名以下でお申し込みください。どなたでも参加できます。

参加料 無料

定員 100名(先着順)

応募締め切り 6月15日(月)

申し込み方法

応募フォーム、FAXまたはメールでご応募ください。
○FAX (47) 5906

○メール kankyou@town.mie-kihoku.lg.jp
※FAXでの応募は申込用紙に必要事項をご記入の上で応募ください。申込用紙が必要な方は、本庁環境管理課または海山総合支所福祉環境室までお越しください。メールでの応募については、下記事項を明記の上で応募ください。

- ①チーム名(フリガナ)
- ②代表者連絡先(代表者名/フリガナ、電話番号、メールアドレス)
- ③参加者全員の情報(氏名/フリガナ、年齢、住所、電話番号)



▲応募フォームはこちら

【問い合わせ】本庁環境管理課 Tel(46) 3121 海山総合支所福祉環境室 Tel(32) 3904

日本人向け日本語講座 ～午前だけ、午後だけの参加も大歓迎!～

『やさしい日本語講座』と『日本語サポーター養成講座』を開催します。

午前「やさしい日本語講座」

やさしい日本語って何?やさしい日本語の作り方

【こんな方に参加して欲しい】

- 外国人と話をしてみたい
- 外国人と一緒に働いている
- 窓口で外国人を対応している

午後「日本語サポーター養成講座」

動詞の活用・日本語の文法

【こんな方に参加して欲しい】

- 日本語教室で日本語を教えてみたい

- 日本語の仕組みについて知りたい
- 外国人が日本語を学ぶ方法について知りたい

日時 6月7日(日)

午前11時～午後1時、午後2時～4時

場所 東長島公民館

講師 三重大学国際戦略機構 松岡知津子 准教授

申し込み 応募フォームまたは本庁企画課までご応募ください。



▲応募フォームはこちら

【問い合わせ・申し込み】本庁企画課 Tel(46) 3113

令和8年度

紀北町 プラス・テン

ちょい減らし チャレンジ! +10

チャレンジ期間 **5/1(金)～12/31(木)**

応募締切 **令和9年1月29日(金) 必着** ▲詳しくはこちら



チャレンジ参加方法

- ① 食事と運動の目標を決めよう!
- ② 目標クリアにチャレンジしよう!
- ③ 両方クリアで1ポイント!
- ④ **8か月間で"50ポイント"以上貯まったら、ポイント数に応じて記念品をプレゼント!**



地域の「子育て支援センター」 をご利用ください



地域子育て支援センターとは？

紀北町では、0歳から6歳までのお子さんを育てている親子をサポートするため、地域の子育て支援センターを運営しています。育児相談や、子育て仲間との交流の場の提供、サークル支援など、子育て中の「困った」や「ちょっと話したい」に寄り添う場所です。

町内の支援センター紹介



ぞうさん

所在地 東長島 592 番地（かとう小児科敷地内）
開所日時 月・水・金曜日 午前9時～午後2時
電話 Tel (47) 3352

保育士による親子遊びを中心に、仲間のネットワーク作りを応援。親子クッキングやミカン狩り・消防署見学など体験プログラムも充実！医師や看護師への相談も可能です。



子育て広場まんぼう

所在地 長島 1226 番地（ひかり保育園内）
開所日時 月～金曜日 午前9時～午後2時
電話 Tel (47) 0888

ひかり保育園園庭や室内で思いきり遊べます。保育園の行事への参加や人形劇・製作遊びを楽しむ「まんぼうクラブ」も開催中。お母さんが「ほっ」とできる場所です。



子育て広場ひまわり

所在地 相賀 878 番地（相賀幼稚園2階）
開所日時 月～金曜日 午前9時～午後2時
電話 Tel 090 (5615) 5885

安全な遊具や絵本が充実した環境です。月1回の絵本の読み聞かせや手作りおもちゃ作りを実施。相談は電話やメールのほか、訪問や面談でも受け付けています。



利用料金や、詳細な実施事業、申し込み方法などについては、各支援センターへお問い合わせください。

【問い合わせ】本庁福祉保健課 Tel (46) 3122 海山総合支所福祉環境室 Tel (32) 3904

こども預かり保育サービス

紀北町では、二つの制度を組み合わせ、保育園入所前児童の預かり保育を実施しています。お子さまの年齢や利用日数に応じて利用できます。

一時預かり保育

就学前児童を保育する保護者が、就労や疾病、冠婚葬祭などで保育ができない場合に、保育園で保育を行うサービスです。

誰でも通園制度

子どもの育ちを応援するため保護者の就労状況にかかわらず、月一定時間の利用枠の範囲で保育園に通園できる制度です。

対象

- 一時預かり保育…満1歳以上で町内の保育園・幼稚園に入園していない未就学児
- 誰でも通園制度…生後6カ月から満3歳未満までで紀北町に住民票がある児童



● 実施日 月～金曜日（祝日、12月28日～翌年1月3日、保育園休園日を除く）

● 実施時間 午前8時～午後5時

● 利用料金 1時間 300円（登録は無料です。）

※給食費などは実費負担となります。面談時にお問い合わせください。

● 利用可能日数 ○一時預かり保育 1カ月のうち15日まで

○誰でも通園制度 1カ月のうち10時間まで

● 実施保育園

○ ひかり保育園（紀北町長島1226番地） TEL (47) 0888

○ 上里保育園（紀北町上里360番地） TEL (36) 1757



利用方法

ステップ01

紀北町に利用の登録をする
こども預かり保育サービス申し込みフォーム（下記の二次元コード）から入力し、登録してください。
（登録は無料です。）

申し込みはこちらから▶



ステップ02

利用希望保育園と面談する
担当の保育士と面談を行い、制度説明のほか、家庭での様子やアレルギー・慢性疾患などの聞き取り、利用時の持ち物や注意事項、給食費などの説明を行います。面談が完了するまで保育を行えません。お早めにお申し込みください。

ステップ03

利用日を予約する
初回利用希望日を登録時、または面談時にお伝えください。2回目以降は利用希望日の2日前までに保育園に直接予約をしてください。



【問い合わせ】本庁福祉保健課 TEL (46) 3122





「台風シーズンが来る前に、適切な管理と将来の相談を」
「その空き家、放置していませんか？」

空き家は適切な管理が行われないと劣化が早く進みます。屋根材の落下や家屋の倒壊は、近隣住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしかねません。



1 所有者の責任

もしものとき、責任を問われるのは「あなた」です。管理不全の空き家が原因で通行人にケガをさせたり、他人の建物を損壊させたりした場合、その建物の所有者（相続人）・管理者・占有者は、民法第717条に基づき、損害に対する賠償責任を負う恐れがあります。

2 放置によるデメリット

固定資産税が最大6倍に？
 「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、管理不全空家等や特定空家等に認定されると、行政からの助言・指導・勧告・命令の対象となります。
 ○勧告を受けた場合…固定資産税の住宅用地特例（税の軽減措置）の対象から除外されます。

○命令に違反した場合…50万円以下の過料に処される場合があります。

3 「負の動産」にしないためのステップ

空き家を放置しないためには、早い段階で方針を決めることが重要です。

- 売る・貸す（紀北町空き家バンクなどを活用）
 - 使う（リフォームして自分で住む、店舗として活用）
 - 解体する（更地にして管理しやすくする）
- 4 ひとりで悩まず、専門家に相談を！**

どこから手をつければいいのか分からない方は、専門員が在籍する相談窓口をご利用ください。

【空き家ネットワークみえ相談窓口】
 TEL 059（227）5018

受付時間 午前10時～正午
 午後1時～4時
 ※土・日曜日、祝日は除く



全国瞬時警報システム（Jアラート）を活用した速報訓練のおしらせ

「全国瞬時警報システム（Jアラート）」を活用した「一斉情報伝達訓練」および「緊急地震速報」の対応訓練が全国的に実施されます。

当日は、国民保護情報（即時音声合成情報）の訓練放送が流れますので、慌てずに身の安全を確保する訓練をお願いします。

日時

- 全国瞬時警報システム全国一斉情報伝達試験
 6月3日（水） 午前11時ごろ
- 緊急地震速報訓練
 6月17日（水） 午前10時ごろ

全国瞬時警報システム（Jアラート）とは

津波警報や緊急地震速報、大規模テロの情報など、時間的余裕がない事態が生じた際に、国が人工衛星を用いて発信した情

報を、町の防災行政無線を自動起動することで瞬時に伝達するシステムです。

紀北町での情報伝達方法

緊急情報は、町内に整備している防災行政無線屋外子局や戸別受信機などから発信されます。

※町では、防災行政無線戸別受信機を全戸に無償貸与していただきます。

紀北町で伝達される情報

伝達される情報は、自然災害に関する情報、国民保護に関する情報などが伝達されます。

自然災害に関するもの



- 緊急地震速報（推定震度5弱以上が予測されるとき）
 - 大津波警報
 - 津波警報
 - 津波注意報
 - 震度速報（三重県南部で震度4以上が観測された場合）
- 国民保護に関するもの
- 弾道ミサイル情報
 - 航空攻撃情報
 - ゲリラ・特殊部隊攻撃情報
 - 大規模テロ情報
 - その他の国民保護情報

【問い合わせ】

本庁危機管理課
 TEL(46) 3114
 海山総合支所総務室
 TEL(32) 3901



くらしとごみの豆知識 vol.3



毎日の生活の中で出るごみの出し方や減らし方、町の取り組みについて、皆さまの暮らしに役立つ情報を毎月お届けします。

今日から実践！食品ロスを削減しよう

三重県内ではまだ食べられるのに捨てられてしまう「食品ロス」が、年間約6.7万トンと推計されています。これは皆さまが「毎日おにぎり1個分」の食べ物を捨てているのと同じ計算になります。そう聞くと、少しもったいない気がしませんか？毎日のちょっとした意識や工夫で食品ロスは確実に減らせます。以下の点を意識して今日からご家庭でできる小さなエコと一緒に始めてみましょう。



買い物をするとき

事前に家にある在庫を確認し、必要最低限の買い物を心掛けましょう。/ 期間限定品や安売りで買いすぎに注意しましょう。

料理をするとき

おいしく食べきれる量を作りましょう。/ 野菜の皮は過剰に除去しないようにしましょう。/ 賞味期限と消費期限の違いを意識して料理しましょう。

外食をするとき

まとめて大量に注文せず、小まめに注文しましょう。/ 苦手な食べ物が入っていないか、どのくらいの量かを注文時に前もって確認しましょう。

【問い合わせ】本庁環境管理課 Tel (46) 3121 海山総合支所福祉環境室 Tel (32) 3904

紀北町 デジタル瓦版 (かわらばん)

Vol.6

スマホが「役場の窓口」に！ 便利な「電子申請」

これまで、役場での手続きといえば「平日の昼間に窓口へ行き、紙の申請書に記入して提出する」のが当たり前でした。しかし今、その常識が変わりつつあります。今回は、スマートフォンやパソコンから手続きができる「電子申請」のご紹介です。紀北町でも、一部の手続きがインターネット上で完結できるようになっており、対象となる手続きは順次拡大しています。

1 24時間365日、いつでも申請！

仕事終わりや休日のリラックスタイムなど、ご自身の都合の良い時間に思い立ったらすぐ手続きができます。



2 役場へ行く手間・待ち時間がゼロ！

わざわざ役場へ足を運んだり、窓口で順番を待ったりする必要がありません。交通費や時間の節約になります。

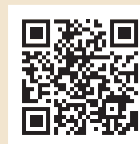


3 マイナンバーカードで安全・確実！

本人確認が必要な手続きも、マイナンバーカードをスマホで読み取ることで、安全かつ確実に行うことができます。



現在どのような手続きが電子申請できるのか、詳しくは右の二次元コードから町のホームページ「電子申請サービス」をご覧ください。



▲電子申請できる
手続きはこちらから



デジタル安心ひとくちメモ

「DX(ディーエックス)」 ってなに？



最近、テレビや新聞で「DX(デジタル・トランスフォーメーション)」という言葉をよく見かけませんか？なんだか難しそうですが、簡単に言うと「デジタル技術を使って、私たちの生活や社会をより良く、便利に生まれ変わらせる」ということです。

この連載でご紹介してきた電子回覧板やコンビニ交付もDXの一つ。これからも、皆さまの暮らしがもっと快適になるよう、町でもDX化を進めていきます！

【問い合わせ】本庁企画課 Tel (46) 3113

2026 きほく 燈籠祭

～みんなの想いを灯そう～

2026 Kihoku Lantern Festival 40th Anniversary

開催場所
長島港

※荒天の場合順延
7月25日(土)



「車いす専用観覧席」利用者募集

当日、お身体が不自由などで車いすを使用されている方を対象に、会場内に「車いす専用観覧席」を設置します。ご利用される方は、事前にお申し込みください。

- **利用時間** 午後4時～10時
※利用者1名につき介助人2名まで
- **申込期限** 7月1日(水)
- **申し込み方法**
電話またはFAXでお申し込みください。
※席に限りがありますので、お早めにお申し込みください。

皆さまのお祝い事を記念して、 夜空に花火を一緒に打ち上げませんか？

お祝いの内容とお名前をプログラムに掲載し、当日に読み上げ、誕生、七五三、結婚、還暦などのお祝いをひとまとめにして、お祝い花火として打ち上げます。

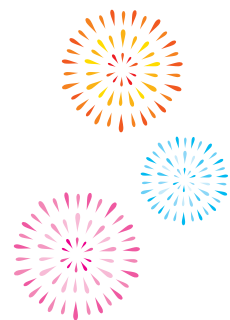
- **料金** 3万円～
- **申し込み方法**
申込用紙に必要事項を記入の上、お申し込みください。
※申込用紙は、燈籠祭ホームページからダウンロードしていただくか、ふれあい広場「マンドロ」、本庁商工観光課に設置してあります。
- **申込期限** 6月20日(土)

大燈籠製作に参加しませんか？

ふれあい広場「マンドロ」では毎週月～土曜日の午後7時30分から大燈籠の製作作業を行っています。簡単な作業も多くありますので、お気軽に参加をお願いします。町民全員の力で燈籠祭を成功させましょう!!

ご協賛のお願い

きほく燈籠祭は、皆さまのご協賛により運営しています。
本年もこれまでと変わらぬご支援を賜りますようお願いいたします。



【問い合わせ・申し込み】紀北町燈籠祭実行委員会（ふれあい広場「マンドロ」内）Tel 080 (8705) 2612 Fax 050 (3488) 1769
きほく燈籠祭ホームページ <https://www.touroumaturi.com/> Eメール kihokutourou@gmail.com

有料広告

きほく燈籠祭で駐車場を 貸していただだけませんか？

駐車場シェアサービス

特P
toku-p

- ・発生した駐車場料金の70%を還元させていただきます
- ・1台からでも貸出可能です

＼貸出手続きはコチラ！／



弊社は紀北町燈籠祭実行委員会と連携し、きほく燈籠祭の駐車場不足解消を目指しています

説明会を実施します！

- ・「どんなサービスなの？」「どうやって貸出するの？」といった疑問にお答えします
- ・弊社社員がご説明、貸出手をサポートします

日時：6月16日(火) 13時～14時予定
※参加人数により変更の可能性あり

場所：ふれあい広場マンドロ 2階

参加方法：6月11日(木) 17時までに、下記のお電話番号に参加予約のご連絡をお願いします。

電話番号：050-3528-8433 (平日9時～17時)

イチゴ狩り

4/17 志子地区

園児たちによるイチゴ狩りが行われ、園児たちは真っ赤に実ったイチゴを楽しそうに摘み取っていました。



魚跳溪谷アマゴ釣り大会

4/29 銚子川

銚子川漁業協同組合が主催している第24回魚跳溪谷アマゴ釣り大会が開始されました。県内外から50人が参加し、釣りを楽しみました。



消防団入退団式

4/18 海山公民館

消防団入退団式が行われ、退団者・昇任者・入団者へ辞令の交付が行われました。



議員管内視察

5/12、21 町内各地

管内視察が行われ、町内各地の施設や事業の現状について説明を受けながら各所を見学しました。



春の陸上記録会

5/9 海山グラウンド

紀北町陸上競技協会が主催する記録会。100m走や走り幅跳びなどの競技が行われました。参加者は自己記録の更新を目指し、全力で競技に挑んでいました。



スライムパレットを作ろう

5/13 東長島公民館

紀伊長島いきいき子ども学園でスライムパレット作りが開催され、参加した児童たちは色や感触の変化を楽しみながら製作に取り組みました。



稚魚放流

5/15 赤羽川

赤羽川漁業協同組合と赤羽小・中学校の児童・生徒たちが稚アユの放流を行いました。大きく育つことを祈りながら、丁寧に放流していました。



交通安全教室

5/14 紀伊長島幼稚園

紀伊長島幼稚園で交通安全教室が行われ、園児たちは横断歩道の渡り方や道路での安全な行動について学びました。



プール清掃

5/18 上里小学校

上里小学校で3～6年生によるプール清掃が行われました。児童たちは協力しながら楽しそうに汚れを落としていました。



お知らせ

総務課

男女共同参画週間
6月23日(火)～
29日(月)

令和8年度キャッチフレーズ

『あなたらしさが、

社会のチカラ』

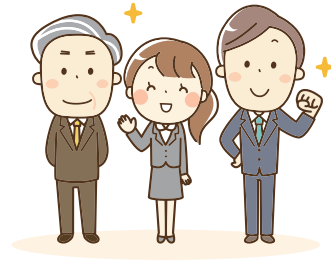
男女共同参画社会の実現を
目指して！

男性と女性が、職場で、学校で、
地域で、家庭でそれぞれの個性
と能力を発揮できる男女共同参
画社会を実現するためには、行
政だけでなく、町民の皆さま一
人一人の取り組みが必要です。

町では、第2次紀北町男女共
同参画基本計画により「誰もが
元気に個性と能力を発揮できる
まち」を基本理念に、男女共同
参画社会を推進していきます。

なお、三重県男女共同参画セ
ンター「フレンテみえ」が実施
する各種行事案内など、男女共
同参画に関する情報提供コー
ナーを本庁町民ホールに設置し

ていますので、ご利用ください。



詳しくは
こちらから



【問い合わせ】

本庁総務課

TEL(46) 3111

生涯学習課

初めての
スマホ相談窓口

スマートフォンを買ったけれ
ど、通話以外の機能がわからな
いなどのお悩みをお持ちの方を
対象に相談窓口を開設していま
す。

※対応可能な相談内容は初歩的
なことに限らせていただきます。

会場・日時

○生涯学習センター

6月10日(水)・17日(水)、
7月1日(水)

午前10時30分～正午

○長島多目的会館

6月10日(水)・24日(水)

午前10時30分～正午

○東長島公民館

6月17日(水)、7月1日(水)

午前10時30分～正午

申し込み

○生涯学習センター

TEL(32) 3915

長島多目的会館

TEL(47) 3996

東長島公民館

TEL(47) 2229

※必ず前日までに申し込みをお
願いします。



【問い合わせ】

教育委員会本庁生涯学習課

TEL(46) 3125

学校教育課

令和8年度教科書
展示会のお知らせ

学校で使われている教科書に

関する理解を深めていただくた
め、教科書展示会を開催します。

期間 6月15日(月)～
7月2日(木)

時間 午前9時～午後5時

場所 紀北教育会館1階大ホー
ル(紀北町相賀)

【問い合わせ】

教育委員会本庁学校教育課

TEL(46) 3124



尾鷲警察署

特殊詐欺対策アプリ
(警察庁推奨)の
ご紹介

詐欺の電話はアプリでプロッ
ク!!



携帯電話に特殊詐欺の犯人か
ら架電されるケースが急増して
います。

有料広告

新年度から働ける新従業員募集!!

当社は子育て中の方を全力で応援します。

- ▶ 1日5時間×週3日～フルタイムまで
- ▶ お子さんの都合に合わせて遅刻・早退など可
- ▶ 夏休みなど学校の長期休みの働き方も応相談
- ▶ 給与は当社規定(時給の場合1,100円～)
- ▶ 正社員登用後は育児手当(0歳～義務教育児対象)あり



前の職場とは違い、タケムラでは子供の都合に合わせて休めているのですごく助かっています(子育て中Aさん)

保育園行事や子供の急病などでも勤務時間を調整してもらえるので、安心して働いています(子育て中Bさん)



タケムラ有限会社 紀北町海野562-3 TEL: 0597-47-1355 URL: https://www.takemura-net.com

犯人からの電話を直接受けな
いたためには、犯人が使う国際電
話番号などをアプリでブロック
する対策が有効です。
※偽アプリにご注意ください。
アプリのダウンロードは公式
ホームページや正規のアプリス
トアからお願いします。

詳しくは
こちらから



【問い合わせ】
尾鷲警察署生活安全刑事課
TEL(25) 0110

紀北町社会福祉協議会

育児用品大募集!

「子育てしやすい地域づくり」
を目指し、紀北町社協が取り組
んでいる循環型社会のイベン
トです。ご自宅に保管してある育
児用品を、紀北町社協へ提供し
ていただき、今必要な方が自由
に持ち帰ってもらうという内容
です。今年、7月11日(土)

にイベントを開催します。

対象品

☆ベビー用品、子ども服(13
0cmまで)、絵本、おもちゃ、ラ
ンドセル、学生服、自転車
※ベビーベッド、破損・故障品
は対象外

募集期間

6月1日(月)～30日(火)
午前9時～午後5時
(土・日曜日を除く)



詳しくは
こちらから



【問い合わせ・持ち込み先】
紀北町社会福祉協議会本所

TEL(47) 0725
紀北町社会福祉協議会海山支所
TEL(32) 3355

紀北広域連合

議会報告

令和8年3月25日(水)に開
催された令和8年第1回紀北広
域連合議会定例会において、条
例改正3議案が可決され、介護
保険事業特別会計の補正予算1
議案、令和8年度一般会計など
の当初予算4議案が可決されま
した。

【問い合わせ】
紀北広域連合
TEL(35) 0888

松阪公証人合同役場

休日(土曜日)
無料公証相談

公正証書による遺言、任意後
見契約などお気軽にご相談くだ
さい。秘密は厳守します。

日時 6月27日(土)

午前9時～午後5時
場所 松阪公証人合同役場
(松阪市南町178番地5)

※必ず予約をお願いします。
※平日も相談を受け付けていま
す。



ホームページ
はこちらから



【問い合わせ】
松阪公証人合同役場
TEL 0598(23) 7883

有料広告

 お食事処 **幸**

令和8年6月11日(木) 開店

お刺身、特大エビフライ、磯飯など定食や地元の海鮮
を使った真心の料理を用意し皆様のお越しを心よりお
まちしております。

北牟婁郡紀北町古里 R42号線沿 TEL 0597-49-3077



令和6年4月から相続登記申請が義務化されました!
相続・贈与等の登記全般や官公署提出書類作成

庄司司法書士・行政書士事務所

お気軽にご相談ください! 司法書士・行政書士 庄司純史

電話: 0597-25-1781 携帯: 090-3389-1330

事務所: 尾鷲市宮ノ上町1番30号(尾鷲神社の近く)



歯みがきは体を守る最前線
6月4日～10日は
『歯』と『口』の健康週間です

口の不衛生が引き起こす全身へのリスク

① 血管の疾患リスク
口は、食べ物と一緒にウイルスや細菌が入り込む「体の玄関」です。口の汚れは、口内トラブルにとどまらず、血流に乗って全身に悪影響を及ぼします。

② 糖尿病の悪化
歯周病菌が血管内に入り込むと、動脈硬化を促進させ、心筋梗塞や脳梗塞の原因になることがわかっています。

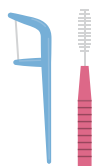
③ 呼吸器の感染リスク
口が不衛生だと細菌が肺に入り込み、ウイルス感染症や誤嚥性肺炎のリスクを高めます。

「磨いている」から「磨けている」へ
三つのセルフケア

定期検診は最大の防御

●フロスと歯間ブラシ

歯ブラシだけでは、汚れの6割しか落とせません。フロスや歯間ブラシを併用し、隙間の汚れを物理的に除去しましょう。



●歯ブラシの期限を守る

毛先の開いた歯ブラシは、汚れを落とす力が大幅にダウンします。1カ月に1回、新しいものに交換しましょう。



●うがいは少なめに

フッ素入りの歯磨き粉を使ったあとは、少量の水で1回だけうがいをするのがおすすです。有効成分が口にとどまり、歯を強くしてくれます。

歯科医院でのプロによるクリーニングは、自分では落とせない細菌の塊を取り除き、病気の芽を早期に摘み取ります。町では紀北町に住所を有する20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳の方、妊娠中の方を対象に、歯周病検診（無料）を実施しています。対象者には6月下旬に受診券が送付されますので、ぜひこの機会に検診を受けて、口の健康状態をチェックしてください。

対象以外の方も定期的に歯科検診を受けることで口の健康をキープできます。

口のケアは、10年後、20年後の健康と笑顔を守るための投資です。しっかりとケアしたいせつな未来を守りましょう。



Information

町内の「健康」に関するイベントや、最新情報をお届けします！

肝炎ウイルス検診
(指定医療機関)



B型・C型肝炎ウイルスに感染していても自覚症状がないことが多く、放置すると肝硬変や肝がんにつながることもあり、早期発見・早期治療が重要です。

町では対象になる方に指定の医療機関で肝炎ウイルス検診を実施します。

●期間

7月1日(水)～令和9年3月31日(水)

●対象

紀北町に住所を有する次の方
○本年度満40歳になる方
(昭和61年4月1日～昭和62年4月1日生)

※満40歳になる方には案内通知を発送します。

○本年度満41歳以上になる方
(昭和61年3月31日以前生)で過去

に肝炎ウイルス検診を受けたことがない方

※受診前に、事前にお問い合わせください。

●費用 無料



今月のチャレンジCooking!

今回は手作りのレモンポン酢を使って、「魚のカルパッチョ」を作ってみましょう。



魚のカルパッチョ

【1人あたり】 エネルギー……195kcal たんぱく質……17.4g
脂質……12.0g 炭水化物……6.6g 塩分……1.4g

レモンポン酢は市販のポン酢よりもフレッシュで、塩分が控えめなためいろいろな料理に使えます。また、だし汁を加えることで酸味の角が取れてまろやかに仕上がります。カルパッチョは、本場イタリアでは生の牛肉(牛フィレ肉)を薄切りにした料理を指します。魚介を使ったものは日本で生まれたアレンジで、生肉を食べる習慣があまりなかった時代に刺し身を使って提供されたのが始まり。現在では、世界的な刺し身・寿司ブームの影響でイタリアでも魚のカルパッチョが食べられるようになっています。



point! オイルは混ぜずに、必ず後がけにしましょう。香りが立ち、お刺し身にツヤが出て美しく仕上がります。

材料(2人分)

お好みの刺し身(鯛、平目、サーモン、タコなど)……100~150g
玉ネギ……1/4個(40g)
ベビーリーフ……1/3袋(10g)
ミニトマト……5~6個
オリーブオイル……大さじ1
ブラックペッパー……少々
【A】
レモン汁……大さじ1
だし汁……大さじ1
濃口しょうゆ……大さじ1

作り方

- 1 玉ネギの繊維を断つように薄くスライスし、5分ほど水にさらして辛みを抜き、キッチンペーパーで水気をしっかり絞って、ベビーリーフを合わせておく。
- 2 ミニトマトは1/2に切っておく。
- 3 皿に5mm幅に切った刺し身を並べ、真ん中に1をおき、トマトを飾り付ける。
- 4 小さい容器に【A】を入れてよく混ぜ合わせ、3の上から回しかける。
- 5 最後にオリーブオイルをかけ、ブラックペッパーを上から散らせば完成!

6月の健康カレンダー

お子さまのイベント

● 幼児健診

日程：6月11日(木)

場所：海山公民館

※対象者には郵送で通知いたします。

● すくすく子育て相談

日時：6月17日(水) 午前10時~11時

(受付：午前10時~10時30分)

場所：海山総合支所別館2階けんこうの広場

申し込み：不要

内容：子育てに関する各種相談、身体計測

持ち物：母子健康手帳



お父さんお母さんのイベント

● パパママ教室

日時：6月30日(火) 午前10時~11時

場所：東長島公民館 申し込み：6月23日(火)まで

内容：妊婦さんとその配偶者(パートナー)を対象に、助産師による妊娠中の健康管理などの話や、おむつ交換などの育

児体験を実施します。

持ち物：母子健康手帳、筆記用具

紀北医師会・紀北薬剤師会休日診療当番表

月日	曜日	病院名・薬局名	電話
6/7	日	かとう小児科 ココカラファイン薬局	TEL47-3341
6/14	日	紀伊長島店	TEL46-2062

※上記以外は、尾鷲総合病院にご確認ください。

診療時間 午前9時~午後5時

※受診希望の方は、事前に電話でご連絡ください。

※日程や時間は変更がある場合がありますのでご注意ください。

●詳しくは、救急医療情報センター

(TEL 059-229-1199)にお問い合わせください。



救急診療

●長島回生病院では、通常の診療時間外や休日に、急な病気などでお困りの方の診療を行っています。救急診療をご希望の方はご連絡ください。(TEL47-1651)

こころの健康相談

日時・場所
ご相談に応じます。

対象
こころの健康に関する悩みを持つ方やご家族など
メンタルヘルスチェックはこちらから▲



【問い合わせ】けんこうの広場に関する問い合わせ、申し込みは本庁福祉保健課(TEL46-3122)までお願いします。



📖 海山図書室から

● 今月のピックアップ本

「図書名」 / 著者名

■ 一般図書

- 『57年間、9200万人の子どもを励まし続けた赤ペン先生
のほめ方』 / 佐村俊恵
- 『おいでよ！コアラ沼への招待状』 / 早川卓志
- 『僕が使ったペットボトルはどこへ行く？ 13歳からの
サーキュラーエコノミー超入門』 / 木口達也
- 『コズミック・ガール 宙わたる教室』 / 伊与原新
- 『きみがなきあと』 / 木内昇
- 『ノスタルジア』 / 島本理生
- 『燻る骨の香り』 / 千早茜

■ 児童図書

- 『あついひのおやくそくだもの』 / きだにやすのり
- 『パンダのおさじとぼんだっこちゃん』 / 柴田ケイコ
- 『ふしぎ駄菓子屋銭天堂 吉凶通り5』 / 廣嶋玲子

📖 紀伊長島図書室から

● 今月のピックアップ本

「図書名」 / 著者名

■ 一般図書

- 『人新世の「黙示録」』 / 斎藤幸平
- 『物欲、やばっ。衝動買いをやめるいちばん簡単な実践法』
/ 藤原華
- 『新・解きたくなる数学』 / 佐藤雅彦 ほか
- 『僕たちの青春はちょっとだけ特別』 / 雨井湖音
- 『豆は煮えたか』 / 朝井まかて
- 『劇場という名の星座』 / 小川洋子
- 『たびたび』 / さくらももこ

■ 児童図書

- 『日本史の詰んだ人図鑑』 / 東滋実
- 『ぐっすりおやすみ すやすやランド』 / 長谷川あかり
- 『ぜんぶやりたいまにちゃん』 / くどうれいん

● 海山図書室・紀伊長島図書室

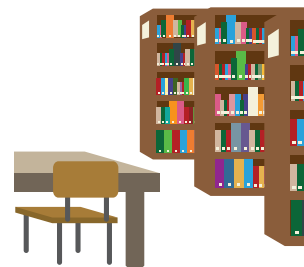
【開室時間】 火～金曜日 / 午前9時～午後6時 土・日曜日 / 午前9時～午後5時

※土・日曜日の正午～午後1時は閉室となります。

【休室日】 月曜日、祝日、年末年始（12月29日～翌年1月3日）

※返却期限を過ぎている本をお持ちの方は、返却をお願いします。

【問い合わせ】 海山図書室 Tel 32-3915 / 紀伊長島図書室 Tel 47-3906



パソコン教室受講生募集

パソコン超初心者講座を開催します。楽しみながら脳トレを兼ねて
マウスやキーボードの練習をしましょう！

対象

町内在住または町内に勤務している方

募集期間 6月10日（水）まで

会場・日時

● 東長島公民館

6月24日（水）午後1時30分～

25日（木）午前9時30分～

● 生涯学習センター

6月26日（金）午後1時30分～

【問い合わせ・申し込み】

生涯学習センター Tel 32-3915 教育委員会本庁生涯学習課 Tel 46-3125



「よみきかせの会」

日時 6月20日（土）

午前11時～

場所 海山図書室

身近な生き物たちが主役の絵本などを読む予定です。

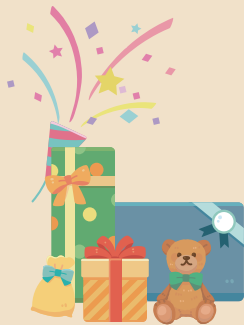


戸籍の窓

【令和8年4月1日～30日受付分】

(敬称略)

本人または、親族の方の了承を得て掲載しています。



住所
東長島 東 和花 靖
子の名前
保護者

お誕生おめでとう

住所氏名	年齢
東長島 林 一秀 (79歳)	東長島 東 熱男 (82歳)
長島 大西 良子 (81歳)	島原 平野 良治 (96歳)
東長島 中野 健作 (75歳)	東長島 中村 郁子 (95歳)
長島 長井 昇 (94歳)	島原 川端 久子 (73歳)
東長島 島勝浦 山下八重子 (97歳)	東長島 中村 郁子 (95歳)
長島 船津 根末 富美 (89歳)	東長島 中村 郁子 (95歳)
東長島 引本浦 椿 智里 (84歳)	東長島 中村 郁子 (95歳)
島原 小山浦 川端 久子 (73歳)	東長島 中村 郁子 (95歳)
東長島 東長島 中村 郁子 (95歳)	東長島 中村 郁子 (95歳)
東長島 中里 中村 征子 (87歳)	東長島 中村 郁子 (95歳)
東長島 馬瀬 西村 ち糸 (96歳)	東長島 中村 郁子 (95歳)

ご冥福を祈ります

無料法律相談 (予約制)

弁護士による無料法律相談を次のとおり2会場にて開催します。困り事、争い事の法律的なご相談をお受けします。秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

日程	時間	場所
6月 17日(水)	午前10時30分～正午 午後1時～2時	社会福社会館 1階
	午後2時30分～5時	生涯学習センター 2階

※相談時間は1名30分以内で、定員は各場所5名です。相談を希望される方は、前日までにご予約をお願いします。

※同一内容での相談は原則1回限りです。

※キャンセルされる場合は前日までにご連絡ください。

※紀北町を訴訟相手とする場合、相談内容が訴訟中で、現在裁判所で審理中の場合、当事者間に係争がある場合の双方同時の相談は原則として利用できません。

【問い合わせ・申し込み】

本庁住民課 TEL46-3117



行政・人権相談

行政に対してのご意見や、家庭や学校、地域社会などでの人権問題についてのご相談をお受けします。

日時・場所 6月10日(水)

午後1時30分～3時30分 社会福社会館1階

※秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

【問い合わせ・申し込み】

本庁住民課 TEL46-3117

普通救命講習

心肺蘇生法とAEDの取り扱いを習って、もしものときに備えましょう。

日時 6月9日(火) 午後1時～4時

場所 紀伊長島消防署

※申し込みは前日までにお願いします。

【問い合わせ・申し込み】

紀伊長島消防署 TEL47-0001

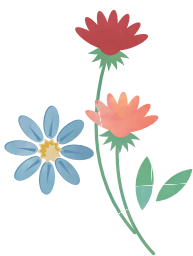


善意をありがとう (敬称略)

【令和8年4月1日～30日受付分】

紀北町社会福祉協議会へ

長島 大西 悦子	三万円
相賀 椿 隆司	二万円
神奈川県 宮田 泰範	三万円
森林組合おわせ	一万円
(株)MIYAMA	三万円





広報
きほく

2026.6
No.248

(令和8年5月1日現在)※外国人を含む
■人口：13,288人 ■世帯数：7,547世帯
■男：6,308人 ■女：6,980人

編集・発行 千519-3292 三重県北牟婁郡紀北町東長島769番地1
紀北町企画課 (直通) TEL 0597 (46) 3113 (直通) FAX 0597 (47) 5908
https://www.town.mie-kihoku.lg.jp/ E-mail kikaku@town.mie-kihoku.lg.jp



満1歳笑顔 にじいろスマイル

「にじいろスマイル」のコーナーに掲載希望の方は、
誕生月の前月の10日までにお申し込みください。



申し込みはこちらから

🍰 令和7年6月2日生まれ



うい
兵後 初衣ちゃん

ういちゃん1歳おめでとう！
すくすく大きくなってね♡

<相賀> 佑昇・香織さん

🍰 令和7年6月20日生まれ



おみ
竹内 竣巳くん

我が家の癒し系やんちゃボーイ♡ねえね、
にいと仲良く成長して行ってね！☺

<東長島> 栄太・陽子さん

やっぱりええやん！きほく



2026 きほく 燈籠祭決起大会

5月1日、2026きほく燈籠祭決起大会が開催されました。40周年を迎える今年のきほく燈籠祭では、丙午(ひのえうま)の大燈籠を製作します。

